高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2024秋田県すぎっちリーグ 1部 大会要項

- 趣 旨 U-15の県内トップチームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベル アップと、健全な心身の育成を図ることをねらいとする。
- 1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会
- 3 期 日 2024年4月13日(土)~10月6日(日) ※8チーム1ブロックの<u>H&A</u>2回戦総当たりリーグ戦とする。 参加チーム
 - FC Estrella A、FCあきたB、グロースFC、YFCセレジェスタA、BTOFCU15A、神岡FC、十文字FC、スポルティフ秋田B **※学校行事等により予備日を利用する場合も連戦は不可とする。 ※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。**
- 4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に令和6年度第3種または女子に加盟登録している選手 《単独チーム・合同チーム・複数チーム (2ndチームは1stチーム直下のリーグまで)可》で保護者が参加に同意していること。
- (2) 2009年4月2日以降に生まれた選手であること。
- (3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。
- 6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

- (1) 試合はリーグ戦方式とする。
 - 勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽選により決定する。
- (2) 試合時間は70分(35分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (3) 感染症予防も兼ね飲水タイムはとる。また、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。 ただし、以下については本大会規定を定める。
- (2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者は再び出場できない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について (一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。
- 9 組合せ 別紙の通り実施する。
- 10 表彰 1位~3位まで賞状を授与する。
- 11 負傷及び事故の責任
- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。
- 12 参加申込

参加申込可否通知書は、3月15日 (金) まで、メンバーがついた参加申込書は、4月11日 (木) までとする。 ※追加登録可 申込先 Eメール <u>fc-konmaru@nta. biglobe. ne. jp</u> 3種委員長 古仲 プライバシーポリシー同意書は4月7日(日)の会議時に持参する。

13 大会参加料 1チーム28,000円を4月3日(水)~4月10日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

- (1) 上位 1 チームは、11 月9. 10 日に実施予定の2024年度みちのくチャレンジリーグ参入戦参加の権利を得る。また、みちのくリーグ、参入戦の結果により下位($1\sim4$)チームは2025年度 2 部リーグへ降格する(プレーオフを行うこともある)。
- (2) 大会要項以外の詳細は、別紙、その他、各リーグ要項以外の決まり を参照する。

高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2024秋田県すぎっちリーグ 2部 大会要項

- 趣 旨 U−15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと 健全な心身の育成を図ることをねらいとする。
- 1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会
- 3 期 日 2024年4月13日(土)~10月12日(土) ※8チーム1ブロックの<u>H&A</u>2回戦総当たりリーグ戦とする。 参加チーム

仁賀保中、FCあきたC、ブラウブリッツ秋田U-15C、大曲中、FC Estrella B、泉中、ASPU-15、秋田東中

※学校行事等により予備日を利用する場合も連戦は不可とする。 ※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に令和6年度第3種または女子に加盟登録している選手 《単独チーム・合同チーム・複数チーム (2ndチームは1stチーム直下のリーグまで) 可》で保護者が参加に同意していること。
- (2) 2009年4月2日以降に生まれた選手であること。
- (3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。
- 6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

- (1) 試合はリーグ戦方式とする。
 - 勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽選により決定する。
- (2) 試合時間は70分(35分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (3) 感染症予防も兼ね飲水タイムはとる。また、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。 ただし、以下については本大会規定を定める。
- (2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者は再び出場できない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について (一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。
- 9 組合せ 別紙の通り実施する。
- 10 表彰 1位~3位まで賞状を授与する。
- 11 負傷及び事故の責任
- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。
- 12 参加申込

参加申込可否通知書は、3月15日(金)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月11日(木)までとする。 ※追加登録可 申込先 Eメール <u>fc-konmaru@nta. biglobe. ne. jp</u> 3種委員長 古仲 プライバシーポリシー同意書は4月7日(日)の会議時に持参する。

13 大会参加料 1チーム28,000円を4月3日(水)~4月10日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

- (1) 2024年度みちのく参入戦の結果により、上位($1\sim3$)チームは2025年度1部リーグへ昇格(プレーオフを行うこともある)、下位($1\sim4$)チームが3部リーグへ降格(プレーオフを行うこともある)する。
- (2) 大会要項以外の詳細は、別紙、**その他、各リーグ要項以外の決まり** を参照する。

高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2024秋田県すぎっちリーグ 3部(Aブロック)大会要項

- 趣 旨 U−15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと 健全な心身の育成を図ることをねらいとする。
- 1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会
- 3 期 日 2024年4月13日(土)~10月12日(土) ※8チーム1ブロックの<u>H&A</u>2回戦総当たりリーグ戦とする。 参加チーム

本荘北中、飯島中、桜中、FCあきたD、西目中、Lキッカーズ・マックス、城南中、御野場中

※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連戦は不可とする。 ※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に令和6年度第3種または女子に加盟登録している選手 《単独チーム・合同チーム・複数チーム (2ndチームは1stチーム直下のリーグまで) 可》で保護者が参加に同意していること。
- (2) 2009年4月2日以降に生まれた選手であること。
- (3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。
- 6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

- (1) 試合はリーグ戦方式とする。
 - 勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽選により決定する。
- (2) 試合時間は60分(30分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (3) 感染症予防も兼ね飲水タイムはとる。また、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。 ただし、以下については本大会規定を定める。
- (2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者も一度だけは再び出場できる。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について (一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。
- 9 組合せ 別紙の通り実施する。
- 10 表彰 1位~3位まで賞状を授与する。
- 11 負傷及び事故の責任
- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。
- 12 参加申込

参加申込可否通知書は、3月15日(金)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月11日(木)までとする。 ※追加登録可 申込先 Eメール <u>fc-konmaru@mta. biglobe. ne. jp</u> 3種委員長 古仲 プライバシーポリシー同意書は4月7日(日)の会議時に持参する。

13 大会参加料 1チーム26,000円を4月3日(水)~4月10日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

- (1) 2024年度みちのく参入戦の結果により、上位($1\sim2$)チームは2025年度2部リーグへ昇格(プレーオフを行うこともある)、下位($1\sim3$)チームが4部リーグへ降格(プレーオフを行うこともある)する。
- (2) 大会要項以外の詳細は、別紙、その他、各リーグ要項以外の決まり を参照する。

高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2024秋田県すぎっちリーグ 3部(Bブロック)大会要項

- 趣 旨 U-15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと 健全な心身の育成を図ることをねらいとする。
- 1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会
- 3 期 日 2024年4月13日(土)~10月12日(土) ※8チーム1ブロックの<u>H&A</u>2回戦総当たりリーグ戦とする。 参加チーム

外旭川中、由利中、美郷中、象潟中、山王中、城東中、ASPU-152rd、十文字FCB ※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連載は不可とする。 ※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に令和6年度第3種または女子に加盟登録している選手 《単独チーム・合同チーム・複数チーム (2ndチームは1stチーム直下のリーグまで) 可》で保護者が参加に同意していること。
- (2) 2009年4月2日以降に生まれた選手であること。
- (3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。
- 6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

- (1) 試合はリーグ戦方式とする。
 - 勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽選により決定する。
- (2) 試合時間は60分(30分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (3) 感染症予防も兼ね飲水タイムはとる。また、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

- (2) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。 ただし、以下については本大会規定を定める。
- (2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者も一度だけは再び出場できる。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について (一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。
- 9 組合せ 別紙の通り実施する。
- 10 表彰 1位~3位まで賞状を授与する。
- 11 負傷及び事故の責任
- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。
- 12 参加申込

参加申込可否通知書は、3月15日(金)まで、メンバーがついた参加申込書は、4月11日(木)までとする。 ※追加登録可 申込先 Eメール <u>fc-konmaru@mta. biglobe. ne. jp</u> 3種委員長 古仲 プライバシーポリシー同意書は4月7日(日)の会議時に持参する。

13 大会参加料 1チーム26,000円を4月3日(水)~4月10日(水)に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

- (3) 2024年度みちのく参入戦の結果により、上位($1\sim2$)チームは2025年度2部リーグへ昇格(プレーオフを行うこともある)、下位($1\sim3$)チームが4部リーグへ降格(プレーオフを行うこともある)する。
- (4) 大会要項以外の詳細は、別紙、**その他、各リーグ要項以外の決まり** を参照する。

高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2024秋田県すぎっちリーグ 4部(Aブロック)大会要項

- 極 旨 U−15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと 健全な心身の育成を図ることをねらいとする。
- 1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会
- 3 期 日 2024年4月29日(月)~10月12日(土) ※7チーム1ブロックの<u>H&A</u>2回戦総当たりリーグ戦とする。 参加チーム

BTOFCUI5B、天王南中、河辺中・将軍野中、土崎・勝平・秋田北、大館一中、羽城中、スポルティフ秋田C ※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連戦は不可とする。 ※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に令和6年度第3種または女子に加盟登録している選手 《単独チーム・合同チーム・複数チーム (2ndチームは1stチーム直下のリーグまで) 可》で保護者が参加に同意していること。
- (2) 2009年4月2日以降に生まれた選手であること。
- (3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。
- 6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

- (1) 試合はリーグ戦方式とする。
 - 勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽選により決定する。
- (2) 試合時間は60分(30分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (3) 感染症予防も兼ね飲水タイムはとる。また、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

- (3) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。 ただし、以下については本大会規定を定める。
- (2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者も一度だけは再び出場できる。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について (一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。
- 9 組合せ 別紙の通り実施する。
- 10 表彰 1位~3位まで賞状を授与する。
- 11 負傷及び事故の責任
- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。
- 12 参加申込

参加申込可否通知書は、4月17日 (水) まで、メンバーがついた参加申込書は、4月25日 (木) までとする。 ※追加登録可 申込先 Eメール <u>fc-konmaru@mta. biglobe. ne. jp</u> 3種委員長 古仲 プライバシーポリシー同意書は4月21日(日)の会議時に持参する。

13 大会参加料 1 チーム 2 4,000 円を 4月 18日(木) ~ 4月 2 5日(木) に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

- (5) 2024年度みちのく参入戦の結果により、上位($1\sim3$)チームは2025年度3部リーグへ昇格(プレーオフを行うこともある)する。
- (6) 大会要項以外の詳細は、別紙、その他、各リーグ要項以外の決まり を参照する。

高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2024秋田県すぎっちリーグ 4部(Bブロック)大会要項

- 趣 旨 U−15の県内チームが拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そしてチームのレベルアップと 健全な心身の育成を図ることをねらいとする。
- 1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会
- 3 期 日 2024年4月29日(月)~10月12日(土) ※7チーム1ブロックの<u>H&A</u>2回戦総当たりリーグ戦とする。

参加予定チーム

秋田西中、YFCセレジェスタB、秋田南中、本荘東中、本荘南中、御所町学院中・南高中等部、FC Estrella C

※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連載は不可とする。 ※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。

5 参加資格

- (1) (公財) 日本サッカー協会に令和6年度第3種または女子に加盟登録している選手 《単独チーム・合同チーム・複数チーム (2ndチームは1stチーム直下のリーグまで) 可》で保護者が参加に同意していること。
- (2) 2009年4月2日以降に生まれた選手であること。
- (3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。
- 6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

7 競技方法

- (1) 試合はリーグ戦方式とする。
 - 勝点制(勝ち3・引分1)をとり、勝点が同じ場合、得失点差・総得点・当該チームの対戦成績の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽選により決定する。
- (2) 試合時間は60分(30分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (3) 感染症予防も兼ね飲水タイムはとる。また、クーリングブレイクは状況に応じてとる。

8 競技規則

- (4) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。 ただし、以下については本大会規定を定める。
- (2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者も一度だけは再び出場できる。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について (一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (5) ローカルルールとして1人審判制も可とする。
- 9 組合せ 別紙の通り実施する。
- 10 表彰 1位~3位まで賞状を授与する。
- 11 負傷及び事故の責任
- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。
- 12 参加申込

参加申込可否通知書は、4月17日 (水) まで、メンバーがついた参加申込書は、4月25日 (木) までとする。 ※追加登録可 申込先 Eメール <u>fc-konmaru@mta. biglobe. ne. jp</u> 3種委員長 古仲 プライバシーポリシー同意書は4月21日(日)の会議時に持参する。

13 大会参加料 1 チーム 2 4,000 円を 4月 18日(木) ~ 4月 2 5日(木) に指定口座(別紙参照)まで振り込む(期限厳守)。

- (7) 2024年度みちのく参入戦の結果により、上位($1\sim3$)チームは2025年度3部リーグへ昇格(プレーオフを行うこともある)する。
- (8) 大会要項以外の詳細は、別紙、その他、各リーグ要項以外の決まり を参照する。

高円宮杯 JFA U-13サッカーリーグ2024秋田県すぎっちリーグ 大会要項

- 趣 旨 U−13の県内チームが拮抗した公式大会として拮抗したリーグ戦を実施することで、個人技術・戦術そして チームのレベルアップと、健全な心身の育成を図ることをねらいとする。
- 1 主 催 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 2 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会3種委員会
- 3 期 日 2024年4月29日(月)~10月12日(土)

※参加8チームによる1回戦総当たりリーグ戦とする。但し、1チームにつき8試合とするので、その後、順位確定戦1試合を実施する。

参加チーム スポルティフ秋田ブルー、FC Estrella U13、FCあきた、YFCセレジェスタ、十文字FC 神岡FC、BTOFC U13、スポルティフ秋田ホワイト

※学校行事等により予備日を利用する場合も原則連戦は不可とする。 ※第一日曜日、第三日曜日は中体連チームとの試合を開催しない。

- 4 会 場 原則ホーム主催チームが用意する。
- 5 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー協会に令和6年度第3種または女子に加盟登録している選手 《単独チーム・合同チーム・複数チーム (2ndチームは1stチーム直下のリーグまで) 可》で保護者が参加に同意していること。
 - (2) 2011年1月1日以降に生まれた選手であること。(早生まれ可)
 - (3) 中学校のチームにおいては、校長の出場承認を受けたチーム、その他のチームについては、組織を代表する者の承認を受けたチームとする。また、全日程に参加できるチーム編成であること。
- 6 チーム編成

チームは監督1名、役員・選手数の上限は設けない(ベンチには左記以外の者は入れない)。

- 7 競技方法
- (1) 試合はリーグ戦方式とする。

勝点制 (勝ち3・引分1) をとり、勝点が同じ場合、当該同士の対戦成績、得失点差・総得点の順に従い決定する。それでも同率の場合は抽選により決定する。

- (2) 原則8人制とするが、両チームが合意の場合は、11人制でも可とする。
- (3) 試合時間は50分(25分ハーフ) インターバルは10分とする。
- (4) 飲水タイムやクーリングブレイクは、状況に応じてとることとする。
- 8 競技規則
- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。 ただし、以下については本大会規定を定める。
- (2) 選手交代は、交代要員全ての交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、違反行為によってはそれ以降の処置について (一社)秋田県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 本大会中、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (5) ローカルルールとして1人審判制可とする。
- 9 組合せ 別紙の通り実施する。
- 10 表彰 1位~3位まで賞状を授与する。
- 11 負傷及び事故の責任
- (1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。
- 12 参加申込

参加申込可否通知書は、4月17日 (水) まで、メンバーがついた参加申込書は、4月25日 (木) までとする。 ※追加登録可 申込先 Eメール <u>fc-konmaru@mta. biglobe. ne. jp</u> 3種委員長 古仲 プライバシーポリシー同意書は4月21日(日)の会議時に持参する。

13 大会参加料 1チーム11,000円を4月18日(木)~4月25日(木)に指定口座(別紙参照)まで振り込む。(期限厳守)

- (1) リーグ戦上位1チームは、2024年度北東北みちのくリーグU-13参入戦11人制 (11月2日秋田開催) への出場権利を得ることができる。
- (2) 大会要項以外の詳細は、別紙、その他、各リーグ要項以外の決まり を参照する。

その他、各リーグ要項以外の決まり

- ① 帯同審判(主審)は必ず出すことができるようにする。
- ② 地震などの災害時には利用施設の災害対応マニュアルに従い避難すること。 雷雨時の対応については、JFAのサッカー活動中の落雷事故防止対策についての指導を基に、試合運営時の審判が判断 し、チーム代表者がサポートする。雷雨等により試合続行不可能な場合は、ハーフタイムを終了した時点でのスコアをも って試合成立とする。なお、その試合での警告及び退場は有効となる。(累積等による出場停止の消化も同様に有効)そ れ以前においては、原則再試合とする(3種委員長に速やかに報告)。
- ③ ユニフォームは正の他に、副として正と異なる色のユニフォームを各試合に必ず携行すること。 ※胸番号が必ずついていること。
- ④ ユニフォームの色は参加申込以降の変更は原則認めない。
- ⑤ みちのくリーグに登録された選手でも<u>みちのくリーグでプロテクトされていない選手</u> (プロテクト選手はGKを除くFP 10人) は、すぎっちリーグに出場できる。
- ⑥ すぎっちリーグに参加している複数チームは、プロテクト選手を、リーグごとに FP10 名、GK1 名とし、毎月3日までに更新し、(ただし、1日・2日が土日・祝日の場合は5日までに更新する)登録手続きを必ず行う。 その上で、各リーグにおいてプロテクトしている選手は、そのリーグとチームが参加している上位リーグに出場することができる。
- ⑦ 複数チームにおいては、試合時にメンバー表3部を提出する際、プロテクトがかかっている選手が把握できるように<u>プロテクト選手全員が記載されている用紙も</u>2部提出すること。
- ⑧ 単独チームは1試合ごとに背番号・氏名が記されたメンバー表を3部提出すること。複数チームにおいては、プロテクト選手が把握しやすいように、月初め~月末までの試合は、選手固有の番号をつける。
- ⑨ 4部リーグ、U13リーグは同一チームから複数参加できる。ただし、登録選手は年度当初1回目からの変更は認めない。
- ⑩ 登録選手のチーム間の移籍後の出場資格については、8月31日をもって最終とする。それ以降については、次の場合は認める。 大会期間中に一家転住等の理由により移籍選手が参加を希望する場合、県3種委員長が別途承認した場合
- ① 移籍ではなく、新規に協会登録した選手は大会期間中追加することができる。
- ② クラブ申請をしているチームは、試合時に選手数が11人に満たないときのみ小学生年代(5.6年生のみ)の選手出場を可とする。
- ③ 1部リーグ上位1チーム(セカンドチームは除く)は、令和6年度の高円宮杯 J F A第36回全日本U-15サッカー選手権大会東北地域予選への出場権利を得ることができる。
- ④ みちのくリーグも含め、複数チームが次年度下位リーグに降格する場合は、例え下位リーグが昇格する順位にいたとして も次年度昇格する権利はなく、さらに下位のリーグに降格する(U-13リーグも同様)。
- ⑤ 各リーグとも上位とは3位までとし、それ以下の順位に関しては複数チームの関係等による繰り上がりがあったとしても 昇格はできない。但し、上位リーグが次年度そのリーグで参加できない場合は別とする。また、昇格権利が生じたときは、 同時に義務も生じるものとする。
- ⑩ 審判報告書は主審により毎試合作成すること(退場者が出た場合は、速やかに3種委員長へ報告)。
- ① 感染防止について、文部科学省、スポーツ庁、JFA、各県FA、教育委員会が定めるガイドラインを遵守する。
- ® 各チームは、領収書、レシート等のコピーを保管するとともに出納簿を必ずつけ、いつでも提出できるようにする (領収書等の原本は、ブロック会計担当者に速やかに提出する)。
- (9) すぎっちリーグとしての会場費は、ライン引きなどの準備がある場合は、1試合に付き3時間まで、それ以外は2時間までを基本とする。
- ② 複数チームにおいては、自主運営ができるように、U-15リーグ、U-13リーグ含めてそれぞれ監督名は別とする。
- ② 試合中に脳震盪とおもわれる選手が出た際、交代選手がいない場合は、全リーグにおいて退いた選手を再出場させることができる。
- ② 本大会要項、その他要項以外の決まりに記載されていない事項が生じた場合は、県3種委員会評議委員会・すぎっちリーグ責任者合同会議で協議の上、対応する。

【不測の事態が生じたときの試合結果(得点方法など)やリーグ3位以下のチームが昇格する場合など】